

長崎県

	機関名	対象者	助成制度の内容	問い合わせ部署	電話番号
市 町 村	島原市	市内中小企業	受講料の補助及び交通費(中小企業大学校に派遣の場合)の1/2の補助(1企業2名まで) (上限受講料3万6千円・交通費9千円 計4万5千円/1名)	商工観光部 商工振興課	0957-62-8111
	佐世保市	市内中小企業者	受講料の1/2以内を予算の範囲内で補助。 (但し、1企業10万円・5名まで)	観光商工部 商工労働課	0956-24-1111
	大村市	市内に本社または本店を有する中小企業者・個人事業主、 市内に主たる事務所を有する農事組合法人	研修等を受講する際の費用の一部を助成します。(令和3年度予算の状況によりますので、詳細 は担当部署にお問合せ下さい)	商工振興課 産業振興グループ	0957-53-4111
	平戸市	平戸市内に事業所を設置し、事業を営んでいる人	対象経費の2/3以内で、受講者1人当たり年間5万円以内、1事業者当たり25万円を上限。 対象者・市内に事業所を設置し事業を営んでいる人 ※詳細はお問合せください。	商工物産課	0950-22-9141
	雲仙市	市内に事業所を有する法人または、個人事業者等	経費の補助:経費の2/3以内、上限50万円。 ※限度額までは、同一事業者が複数回申請することも可。 ※経費は、法人や個人事業主、団体が負担するものであること。	観光商工部 商工労政課	0957-38-3111
支 援 機 関 等	島原商工会議所	会員企業	寮費の補助(1企業2名まで 上限5千円/1人 会員のみ)	中小企業相談所	0957-62-2101
	諫早商工会議所	諫早商工会議所会員企業のうち、申請時点で当該年度会 費額のうち基準会費額(法人24,000円、個人15,000 円)以上を納入している企業	受講料の1/3(千円未満切り捨て)、但し1万円/1人、3名まで。	中小企業振興部	0957-22-3323
	長崎県商工会連合会	商工会青年部員	受講料、旅費の助成	指導部指導課	095-824-5413
	雲仙市商工会	会員企業	受講料の全額(上限5万円)。 一事業所あたり当該年度中、上限5万円。	経営支援課	0957-36-3911
	西そのぎ商工会	西そのぎ商工会 建設・工業部会員	必要経費合計金額の3/4以内、但し、1事業所あたり3万円まで。 対象者・西そのぎ商工会 建設・工業部会員	長与支所	095-883-2145
	公益社団法人 長崎県トラック協会	会員事業者	全日本トラック協会と合わせ受講料の2/3(会員のみ)	総務部 交付金事業課	095-838-2281
	九州北部 しんきん経営者協議会	会員企業など	受講料の1/2(長期コースは除く)、1事業所につき年間2名まで(希望多数の場合はこの限りで ない)	業務課	092-481-8815
	一般財団法人 長崎市勤労者サービスセンター	会員	受講料5千円(会員のみ)。		095-820-0020